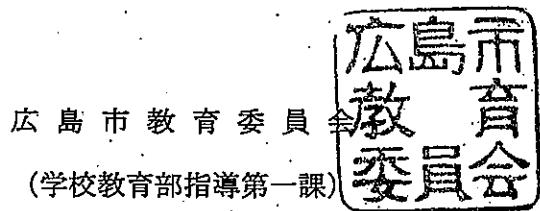


広市教学指一第32号

令和5年5月24日

広島市教科用図書採択審議会会长 様



令和6年度使用広島市立義務教育諸学校用教科用図書採択について (諮問)

このことについて、広島市教科用図書採択審議会規則第2条の規定に基づき、別紙理由
を付して諮問します。

諮詢理由

広島市立小学校において、令和6年度から使用する教科用図書の採択に関する事項について御審議いただきたいことから、広島市教科用図書採択審議会規則に則り、貴採択審議会に諮詢するものです。